お子さんが季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症にかかったら…

①医療機関を受診し、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合は「**出席停止**」となり、登校できません。

②受診した医療機関の判断に従っていただきますが、聞き忘れたり、発熱が長引いたりして、保護者の方では判断できない場合は以下の図で判断していただく、または養護教諭までご相談ください。

③季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については、**治癒証明書の提出は不要です**。その他の感染症につきましては、従来通り、治癒証明書の提出が必要です。

出席停止の基準	
季節性インフルエンザ	**発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで**
新型コロナウイルス感染症	**発症後5日を経過し、かつ症状が軽快後1日を経過するまで**

※出席停止期間の数え方は、**発症日を0日目**とし、翌日から1日目、2日目・・と数えます。

※季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症ともに最短でも6日間は出席停止期間となります。

※ 「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使わずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

出席停止期間早見表

季節性インフルエンザ

	発症日	発症後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	○	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	○
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

新型コロナウイルス

	発症日	発症後						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に軽快した場合	発熱	軽快	軽快後1日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	○	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後2日目に軽快した場合	発熱	発熱	軽快	軽快後1日目	発症後4日目	発症後5日目	○	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後3日目に軽快した場合	発熱	発熱	発熱	軽快	軽快後1日目	発症後5日目	○	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後4日目に軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	軽快	軽快後1日目	○	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後5日目に軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	軽快	軽快後1日目	○
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能